

一般質問通告書

令和2年8月17日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 前 田 敬 孝

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. SDGs 推進について	<p>県では本年度より、全庁を挙げた SDGs (持続可能な開発目標) 推進体制である「鳥取県 SDGs 推進本部」が設置された。4月3日には第1回 SDGs 推進会議が開かれ「とっとり SDGs 宣言」が行われた。我が町では2019年6月、「SDGs のキックオフ」と題して、研修会が行われその際、「これから Society5.0 社会を目指してテイクオフします。」とあるが、すでに1年以上経過しているのにも関わらず、動きがまったく見えてこない。社会と環境と経済のバランスの取れた持続可能な社会が、SDGs が達成された社会である。コロナ対応をしながらも経済を回していくことは、SDGs の理念に合致している。今後の SDGs 推進について、町長の所見を問う。</p>	町 長
2. 町内の農水産物の6次産業化について	<p>わかめをはじめとする海藻類、近海の青魚、ブロッコリやミニトマトだけでなく、規模は小さいが桑の葉、どくだみ、ヨモギ、ナタマメ、ヤーコン、菊芋なども栽培されている。これらはすべて予防医療やアンチエイジングに効果があるという科学的根拠があるが、一次産品として販売されているものばかりである。町が旗振りをして6次産業化を進めれば地域の経済にも貢献し、町内で消費すれば健康寿命延伸にもつながる。ホームページの「町長のご挨拶」のなかで、「町が生産から加工、販売までを一貫して支援」と記されていたが、これは具体的にどういうことで実例はあるか。地元の産物の6次産業化について町長の考えを問う。</p>	町 長

一般質問通告書

令和2年8月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 桑 本 賢 治

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 通学路の歩道設置について	八橋小学校西側道路の拡幅と歩道設置の要望書が保護者会、民生委員、区長等より提出されたと聞いているが、検討結果を伺う。	町 長 教育長
2. 農業者トレーニングセンターの使用について	①トレーニングセンターは、この4月より使用方法が変更された。その内容と理由を伺う。 ②トレーニングセンターの使用伺いを東伯総合体育館ではできないか。 ③施設の使用料金の当日支払いはできないか。 ④祝日、夜の使用はできないか。	教育長
3. 浦安駅周辺の整備について	浦安駅北側は空地が目立つようになってきた。整備計画を作られる予定はないか伺う。	町 長
4. カウベルホールの扱いについて	4月より利用を停止し、対応を考えるとされているが、この半年間何か検討されたか。	町 長 教育長
5. 水害について	近年、異常気象により、各地で水による被害が続出している。 わが町でも、例外ではなく元旧川上流が氾濫して、田畑、牛舎、住居に至るまで被害にあっている。 被害地は早急に復興するのはもとより、今後起こらないようにすることが大切だと考えるがどうか。	町 長

一般質問通告書

令和2年8月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 角 勝 計 介

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 環境問題について	①本町のお宝のひとつである海岸線の美化について、町民意識の啓発を(マイクロプラスチック・漂流物)への教育的観点からも対応を伺う。 ②松くい虫防除に関して、農薬と水質保全と希少生物(水棲生物)の保護に関して、町の考えを伺う。 あわせて、教育的観点から意見を伺う。	町 長 教育長
2. 「新型コロナウイルス」対策について	①感染第二波の中にあって、これから季節が進めば、例年のごとくインフルエンザ流行の時期が来るが、新型コロナウイルス対策と並行してインフルエンザワクチンの助成等、町の対応を伺う。	町 長

一 般 質 問 通 告 書

令和 2 年 8 月 20 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 澤 田 豊 秋

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染対策と今後のまちづくりについて</p>	<p>新型コロナウイルス感染者が世界で 2,000 万人を超え、感染の猛威は止まりません。我が国も毎日感染者が発生して、鳥取県でも増加しております。</p> <p>ウイルスは感染者を選びませんが、被害には格差が生じます。日常では、肉眼では見ることのできない中で矛盾や不平等が、災害時に一気に拡大するからです。したがって、危機への対応は、社会的に最も弱い人から優先すべきです。</p> <p>「感染した人に厳しい社会は、感染症には弱い」と言われます。</p> <p>本町も第 1 弾から第 3 弾を「感染防止対策」「町民生活支援」「地域経済対策」「コロナ後への新たな変革」の 4 つの柱のもと、スピード感をもって取り組んでいるが、終息のめどはたっていません。</p> <p>コロナウイルスと共存しながら、長期化を視野に入れた更なる対策と持続可能なまちづくりに向けて、より一層の対策と体制づくりが必要だと考えます。そこで町長、教育長に質問します。</p> <p>①新型コロナウイルス特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）第 8 条で市町村長は、行動計画を作成することになっており、本町は、平成 27 年 3 月に「琴浦町新型インフルエンザ等対策行動計画」が作成されています。</p> <p>県内では「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を作成している自治体もあり、今日的な状況を踏まえて作成する必要があると思うが町長にお尋ねします。</p>	<p>町 長 教育長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>②感染防止対策における医療機関との連携した体制はどうなっているのか。また、県内感染者の中に県外に出張等で感染した例もあり、PCR検査の一部補助を企業等に行ってはどうか町長にお尋ねします。</p> <p>③コロナ禍におけるデジタル化に向けた整備体制をどのように考えているのか。また、特に学校におけるオンライン授業も試行的に行われ、ネットワークの整備等に課題があり、96.8%が何らかの方法でつなげる環境、139名がネット環境にない状況であると聞いております。 全ての子どもたちに等しく学べる環境を早急に整備する必要があると思うが、町長、教育長にお尋ねします。</p> <p>④コロナ禍において、誹謗中傷が全国各地で発生しています。コロナ差別にどのように取り組むのか。また、「新型コロナからみんなを守る琴浦町民宣言」なり、誹謗中傷や嫌がらせ行為をしないよう呼びかける項目を盛り込んだ条例制定の考えはないか。町長、教育長にお尋ねします。</p>	
<p>2. 会計年度任用職員について</p>	<p>会計年度任用職員制度が創設され、本年4月1日から施行されました。この制度は、フルタイムとパートタイムの2つの類型が設けられたところであります。 この法律改正の趣旨は、低くなっていた賃金・労働条件の改善であり、財政的な理由で勤務時間を短くしたりするなど、勤務条件の確保等に抑制を図ることは、改正法の趣旨に添わないものであります。 そこで質問します。</p> <p>①従来フルタイムの職種で15分短縮してパートタイムにするなどして、月額並びに年額で下がったと聞かすがその現状はどうか、また、今後見直しが必要と思うが町長にお尋ねします。</p>	<p>町長</p>

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 福本まり子

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 自然環境の保護と観光について	<p>大山隠岐国立公園、一向平周辺</p> <p>①外来種で「特定外来生物」のオオキンケイギクは駆除が必要。また公園内に植栽してはいけないものは。</p> <p>②潜在植生の在来種や大山の固有種をどう認識し、保護しているか。</p> <p>③山の日が祝日に制定されてから4年目、富士山を始めとする国立公園では入山料を徴取する所がある一方、大山隠岐国立公園はまだ検討中である。壺峰大山への登山口の町としてどう考えるか。</p> <p>④自然保護と観光利用の両面を活かすという矛盾もあるが、コロナ禍の影響もあり、キャンプ志向や山の購入が増えているという。登山道等の修復はかかせないものだが、大山の魅力を今後どのような形で展開していくか。ハード面、ソフト面の具体策。</p>	町 長
2. プラスチック資源活用とごみ処理について	<p>①軟質プラスチック回収処理の実態は？ (フローシートで示して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月、8月の1カ月単位 ・ 回収から再資源化に至る経路及び労力、経費等 ・ 軟質プラスチックの再商品化製品は？ ・ 食品トレーとペットボトルの再商品化製品に至る経路に違いはあるか <p>②次年度以降、軟質プラスチックも4店舗での回収とあわせて地域での回収を行うのか。</p> <p>③硬質プラスチックについても資源としてリサイクルする計画はあるのか？</p> <p>④軟質プラスチック回収、レジ袋の有料化はいずれも、プラスチックごみの海洋流出問題や地球温暖化の問題解決には直接つながらないように思うが、どう考えるか。</p>	町 長

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>⑤そもそも軟質プラスチック、レジ袋等はサーマルリサイクルに使用され、ごみ焼却の燃料となっていると思うがどうか。</p> <p>⑥日本は途上国や貧しい国へごみを輸出しているが年間どれくらいの量か？またその先どのように処理されているか？</p>	
<p>3. 生活支援が必要な世帯へエアコン設置を</p>	<p>コロナ禍、熱中症対策で、ステイホームを余儀なくされる中、この夏は誰もが決して快適な生活がおくれているとはいえない。</p> <p>コロナ対策支援も、特に弱者といわれる人たちにとっては決して十分ではない。国費での第3弾対策の有無にかかわらず、実現して欲しい。</p> <p>《提案》</p> <p>◎経済的に生活支援が必要な世帯（高齢者、母子・父子、生活保護等）にエアコンを設置または助成して欲しい。</p> <p>年々、気温も40度近くまで上昇し、命の危険がある。秋の気配は少し感じながらも残暑はまだまだ厳しい。</p> <p>さらに冬季に向けては、暖房として灯油でのストーブを使うことが多いが、去年はストーブが元で火災が発生し、高齢者が亡くなられた。</p> <p>1年を通してエアコンは命を守る糧であり、決してぜいたく品ではない。</p> <p>町内電気店での購入・取り付けを要件とし、大型店にはない地域で顔の見える取り組みを展開して欲しい。</p>	<p>町長</p>

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 手 嶋 正 巳

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 県道福永由良線バイパス道路改良工事について	平成26年から工事がスタートして現在工事続行中ですが、当初の計画より大幅に遅れている状況です。現在の工事の進捗状況と完成の見通しについて伺います。	町 長
2. 防災ラジオの導入について	自然災害など多発している現在、又、新型コロナウイルス感染の抑制に向け、関連する情報などを確実に伝達する手段として、防災行政無線を受信する、防災ラジオ、スマホや携帯電話を持たず、緊急速報メールが受け取れない高齢者らにも情報が伝わると思いますが、導入する考えはないか伺います。	町 長

一 般 質 問 通 告 書

令和 2 年 8 月 24 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 新 藤 登 子

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 薬物乱用防止の学習と啓発について	<p>毎年 6 月 26 日は「国際麻薬乱用撲滅デー」と定められています。全国、そして鳥取では街頭キャンペーンをやっておられました。昨今、毎日のように新聞紙上で報道されていますが、薬物乱用による事故が後を絶たない状況です。2019 年の大麻事件の摘発者数が 6 年連続で増加していると、過去最多を更新したと発表しています。</p> <p>薬物を手放せなくなる依存度では、大麻の 20 倍のハーブも出回っているようです。</p> <p>危険ドラッグをめぐっては若い人の使用が社会問題化していますが、特に中学生・高校生に至るまで覚醒剤などの違法薬物に手を出す危険性を指摘しています。</p> <p>次の 4 点についてお伺いします。</p> <p>①小学校・中学校で薬物乱用の危険性の学習は進めていますか。</p> <p>②周知・啓発はどのような方法でやっておられますか。</p> <p>③地域や学校で PR 活動を展開するための指導員はおられますか。</p> <p>④「ダメ・ゼッタイ」を合言葉として掲げてほしい。 (各小学校・中学校、公共施設など)</p>	町 長 教育長

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 押 本 昌 幸

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 地方創生の要、「女性の社会流入」の促進。そして「8人目の敵」をつくらないために</p>	<p>①地方創生とは、東京一極集中の是正である。若者、とりわけ「男性よりも、女性の地方への回帰」が少ないことが指摘される。前回の一般質問での「ニッセイ基礎研究所」によれば、地方から都市への女性の社会流出が原因とされた。 ところが鳥取県は「女性の社会流出」が意外と少ない（「過疎市町村で30代女性増」藤山浩）。確かに様々な指標によれば、鳥取県の女性は好位置につけている。（「ストレスオフ2年連続1位」「保育所待機児童数0人1位」「勤労者世帯（2人以上）収支状況収支差第7位」「1日当たり通勤時間57分第2位」「1住宅辺り延べ面積156.46㎡第8位」「消滅しない都道府県44位⇒11位」「県庁女性管理職割合第1位」と納得できる。 しかし、その割には、地域社会での女性の割合は少ない（区長・財産区委員等）。何故か。</p> <p>②「8人目の敵をつくるな！」家事（女性が男性の2.6倍）育児（平日同2.7倍、休日1.3倍）（7/31「男女共同参画白書」。琴浦町は男女比が倍増）世代別の統計はないが、「昭和オジサン」はその比が大きいだろう。「男は家を出れば7人の敵がある。が女性には8人目の敵がいる（コラム）」（PTA、町内会活動等も男性は「社会活動」だが、女性は「育児」「家事」の延長である。だから女性は役員にならない）これで、地域社会に女性が出られると思うか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2. 前回町議選の低投票率の原因は「大雪」だけだったのか。</p>	<p>①前回町議選の54.62%という低投票率の原因は、平成30年第3回定例会（3月議会）の同僚議員からの一般質問で選挙管理委員長は、悪天候と重なった点の他に、2点目に無投票の公算が高いという報道がされた点と、3点目に関連して選挙への盛り上がりにかけて点、4点目に町政に対する関心の変化をあげられていたが、それ以外に原因はなかったか伺う。</p>	<p>選挙管理委員長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>①町議選の低投票率の原因について、委員長は悪天候、無投票の公算が高いとの報道、議会・町政への関心の低下をあげられた（H30. 3月議会一般質問答弁）。しかし、合併前からの議会議員選挙の投票率を見ると、S. 40年代では90%以上であり、H. 8年の国政選挙「小選挙区制」を挟み徐々に低下し、H. 16年の「合併後」は選挙ごとに約10%の低下傾向がある。とすれな、前回の54.62%は必ずしも悪天候が主要因ではない、と言えるのではないかと思うがいかがか。</p> <p>すなわち、「小選挙区制」後については、「竹下・青木王国変容」（R02. 06. 20 日本海）の記事にあるように、「96年、小選挙区制になり、国会議員の系列が弱くなっ」て、その系列下の町会議員どうしの競争が不要になったこと。「合併」後により、町議選候補者の「顔」が見えにくくなったこと。ここに要因がないだろうか。</p> <p>②議員のなり手不足について。社会の変化で従来のなら手であった（「顔」の見える議員候補者である）自営業者・農業者の減少。合併後従来「どぶ板選挙」の対象であった町内会の整備等については、町内会長・区長の役目となったことで新たに全町を見渡す役目にかわったこと（高い見識が要求される）。合併により当選ラインの得票数が高くなったことと同時に議員候補者の「顔」が見えにくくなったこと（全町的な課題に取り組んでいる人とか政党人であれば「顔」が見える）。そのひとつが「二元代表制」（R02. 07. 07 日本海）についての投稿で「地方議会の存在意義は<長・とのチェック&バランス>議会は全体として首長・執行機関に対峙する云々」に現れている。それらが議員のなり手不足と同時に無関心層の多さの原因になりはしないか。</p> <p>③投票率低下と無関心のまとめ「傾向と対策」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町を見渡す候補者になること。 ・「顔」の見える候補者になること。 ・政党の候補者となること。 <p>これらから、具体的にCATVによる「政見放送」の実施（内実共に「顔」の見える選挙としての）はどうか。</p> <p>④法改正（令和2年法律第45号）より、町議選の公費運営と、それに伴う「供託金15万円」が発生するが、この条例制定の時期と概要について、町長に伺う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議員 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 青 亀 壽 宏

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	<p>①町の事務・事業について法廷で争われ、判決が確定した案件に対する事後処理に対する基本方針はいかに考えているのか。</p> <p>②町政上の重要事項について議会が請願の採択や決議、条例の改正などを行っているが、それらに対する町の事務。事業の執行への反映はどう図るのか。</p>	町 長
2. 物品購入の契約について	<p>①町の物品の購入にあたっては、基本的に「一般競争入札」、又は「指名競争入札」によることが原則とされているが、なぜこのような原則が定められているのか。</p> <p>②例外的に「随意契約」の方法による場合もあるとされているが、その例外条件とはいかなる条件の場合をいうのか。</p>	町 長
3. 東伯風力発電所のブレード損傷事故について	<p>1月8日暴風警報発令中東伯風力発電所の風車4号機のブレードが損傷して緊急停止するとともに周辺農地にブレードの破片が散乱した。</p> <p>8月22日、まなびタウンでブレード損傷事故の説明会が開かれ、「地元の理解を得て」「今後の安全を担保するため、鳥取県、琴浦町、日本風力開発ジョイントファンドKKが三者協定を締結し、再稼働したい」という方向が示された。</p> <p>説明会では損傷原因も含め「地元の理解を頂いた」という状況にはならず、今後の対応が不透明になっている。</p> <p>①三者協定の当事者の一人である琴浦町としてこの問題にどのような方針で望むのか。</p>	町 長

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 高 塚 勝

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 地籍調査について	①隣地所有者の立会いの無い場合の境界確定方法は。 ②赤線、青線、公有地の境界確定方法は。 ③地籍調査推進員の選出方法は。 ④地籍調査票の保存期間は。 ⑤上伊勢境界確定請求事件裁判結果後の取り組み対応は。	町 長
2. 防災について	下記の事項の災害対応計画はできていますか。 ①コロナ禍の避難所及び町内でコロナクラスターが発生した場合の対応。 ②あらゆる災害に対して、身体の不自由な方、日本語が理解できない方への対応。 ③船上山ダム、小田股ダム、西高尾ダムの豪雨時における事前放流、緊急放流等、また、ダム決壊を想定したハザードマップ等。 ④島根原発事故発生時、約7,000名が琴浦町に避難予定への対応。	町 長

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 大 平 高 志

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. コロナを見据えた地方創生の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・現在までに行った地方創生関連交付金事業で昨今のコロナ禍で事業推進が難しくなった事業はあるか。 ・町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの重点戦略を掲げているがコロナ禍で状況の変化があると思う、重点戦略は進めていけるか、見直しや追加が必要な個所はあるのか伺う。 	町 長
2. 学校跡地・施設の利活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・統合により閉校となった旧小学校、保育園跡の活用について地元の意見集約は進展しているのか、今後どう利活用していくのか考えを伺う。 	町 長
3. 退職金について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のみならず地方自治体も財政運営が厳しさを増すと報じられており、行財政改革は待ったなしだ、そこで私も良く聞かれる町民の関心の高い町長・副町長の退職金だが支給額はいくらになるのか、それは妥当な額と思うのか伺う。 	町 長
4. 差別とは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・差別事象等対応マニュアルによれば差別とは「本人の努力によってどうすることもできない事柄に対して、客観的な事実や合理的な根拠に基づかない偏見や差別意識等によって、不平等で不利益な扱いをすること」であるとし、町職員は時間内、勤務時間外であっても、差別的言動に出会った場合、その非を指摘し注意する等、適切な対応が行えるようにしなければならない、としているが、果たしてそれが出来ているのか、何を以って差別であると認定するのか伺う。 	町 長 教育長

一般質問通告書

令和2年8月24日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 桑 本 始

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. コロナ禍での地方政策について</p>	<p>①新しい「コロナ移住」進める契機を始めてはどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる全国規模の移住フェアの企画で1割増加見込。「島時々半島ツアー」1泊2日のツアーで3割の移住増加（観光要素を排除し、生活に必要な情報を盛り込んだ移住体験ツアー） （山口県周防大島町） <p>②ワーケーションはコロナ共存時代の「救世主」か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ワーケーションとの連携について ・関係人口（シェアハウス・サテライトオフィス等）創出事業はどのように考えているのか <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道 大スケールのプログラムを整備。北海道と道内17市町（北海道型ワーケーション）プログラム「休暇・観光型」と「仕事・業務型」を企画 ・長野県 森のワーケーションを長野県と県内3市町村が実施。リゾートテレワーク拠点でのワーケーション誘致。 ・和歌山県 先進地を目指す。和歌山県＝「ワーケーション先進地」とのブランディングを図る ・和歌山県白浜町 白浜町は平成27年総務省テレワーク実証事業の委託先に採択され、県と町が整備した「ITオフィスビル」にサテライトオフィスを開設し、企業が入室し1年後には満室状態になる。 	<p>町 長</p>